

基本目標 3

笑顔で自分らしく暮らせるまち



市の木 けやき

まちづくりの課題

地域共生社会と「健康」応援都市の実現

●今後10年間で、少子高齢化が着実に進行していくものと考えられます。

	令和4(2022)年	令和15(2033)年
14歳以下の年少人口	2万5,109人[12.2%]	2万2,037人[10.8%]
65歳以上の老年人口	4万9,710人[24.2%]	5万4,406人[26.6%]

※〔 〕は総人口に占める割合を示す。

◀西東京市人口推計調査報告書(令和4年11月)▶

- 高齢になってもいつまでも元気に暮らせるまちを目指し、地域共生社会の実現に取り組むことが必要です。
- 地域共生社会の実現に向けて、市民の理解と関心を高めるとともに、だれもがその人に合った支援を受けられる包括的な支援体制を構築することが必要です。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、人と人、人と地域がつながり、だれもが希望に応じて居場所と役割があり、自分らしく活躍できる地域づくりが必要です。
- いつまでも元気に安心して暮らすために、一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりなどに取り組んでいくことが重要です。

基本施策7 人と地域がつながり安心して暮らすために

年齢や障害の有無にかかわらず、だれもがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「支え手」「受け手」という関係をを超えて、地域全体で見守り支え合える地域共生社会の実現を進めます。

また、介護、子育て、生活困窮などの分野別の相談体制では解決に結びつかないくらしの困りごとに包括的に対応する支援体制の構築に取り組みます。

基本施策8 いつまでも健康で元気に暮らすために

一人ひとりが心身の健康を保つために、ライフステージに応じた主体的な健康づくりができるよう支援するとともに、地域全体で市民の健康を支える仕組みづくりを推進します。

また、だれもがそれぞれの経験やスキルを活かし、地域コミュニティの一員としていきいきと自分らしく活躍できるよう、就労や社会参加の機会の充実を図ります。

基本目標 4

環境にやさしい持続可能なまち



市の花 ひまわり

まちづくりの課題

みどりの保全と脱炭素社会への取組の強化

- 宅地化が進み、みどりが減少傾向にあります。
- 公園に求める市民ニーズが多様化しています。
- 公園等の維持管理に対する人材や財源の確保が必要です。
- 世代を問わず、環境に対する一人ひとりの環境への配慮と行動が大切です。
- 経済活動や日常生活に伴い排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの抑制が必要です。
- 一人ひとりが意識をして、食品ロスを含め、ごみの減量に取り組む必要があります。



基本施策9 暮らしの中で身近にみどりを感じるために

民間活力やボランティア等のさまざまな主体と協働し、公園の維持管理や地域にあわせた特徴のある公園づくり、農地保全・活用等により、身近なみどりが感じられるまちづくりに取り組みます。

また、街路空間や公共施設等の緑化に努め、みどりのネットワークを形成するとともに、グリーンインフラの活用により、地球温暖化の緩和や浸水対策などの防災力・減災力の向上を図ります。

基本施策10 環境に配慮した持続可能な社会を構築するために

次世代により良い環境を残せるよう、環境への意識醸成のための環境教育や普及啓発、温室効果ガスの削減など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めます。

また、良好な生活環境を維持するため、一人ひとりが環境へ配慮し、4R(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ)の推進、ごみや食品ロスの削減、まちの環境美化に取り組むことで、環境にやさしい持続可能な循環型社会を構築していきます。

基本目標 5

安全で安心して快適に暮らせるまち



市の花 コスモス

まちづくりの課題

リスクに備えた都市基盤の整備と防犯力の強化

- 渋滞の解消や生活道路への通過車両の流入抑制を図るための体系的な道路ネットワークの形成が必要です。
- 交通の円滑化、快適な歩行空間の確保や延焼遮断帯など、多様な機能を持つ都市計画道路の整備を進めてきましたが、未着手の都市計画道路も残っています。
- 都市計画道路の整備とともに、連続立体交差化事業の推進が必要です。
- 老朽化が進む都市基盤の計画的な更新や長寿命化に取り組むことが必要です。
- 空き家対策を含め、だれもが安心して暮らせるまちづくりが必要です。
- バリアフリーの促進やユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進が必要です。
- 近年の自然災害の頻発・激甚化、大規模な地震が発生するリスクの高まりなどから、防災・減災に関する取組は喫緊の課題となっています。
- 近年では犯罪の手口が巧妙化・多様化し、だれもが被害者になり得ます。

基本施策11 快適で魅力的な住みやすいまちで暮らすために

みどりが感じられる魅力ある住環境を確保するとともに、地域の特色を活かしたにぎわいと交流があるまちづくりをめざします。

また、安全で歩きやすい道路ネットワークと利便性の高い交通ネットワークの整備を推進するとともに、老朽化が進む都市基盤の計画的な更新、長寿命化や、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりに取り組みます。

基本施策12 安全で安心して快適に暮らすために

雨水溢水対策や耐震化等を推進するとともに、それぞれが日頃から防災意識を高めつつ、地域における災害時の協力体制を強化することで、災害に強いまちづくりをめざします。

また、日々を安全に安心して過ごせるよう、警察などと連携し、防犯や消費者トラブル等の防止に努めるとともに、交通事故の抑制や交通マナーの向上等に取り組んでいきます。